



広報しずくいし

2018年
5月号

Contents

特集「空家問題を考える」.....	2
行政改革～信頼で築く住民主役のまちづくり～ ...	6
きれいな水環境で快適な暮らしを.....	8
特定健診.....	10

野外での焼却には十分注意を！ (13ページ)

花の便りに心を弾ませる子どもたち！

花咲く春が到来。今年は例年よりも早く桜が見頃を迎えました。4月27日、わかば幼稚園の子どもたちは、満開の桜が並ぶ栗石川園地に足を運び、ビニール袋を手に花びらなど思い思いの春を見つけて持ち帰りました。



—子育て応援宣言！—

子育てが**楽**しくなるまち、栗石

特集 『空家問題を考える』

く安全で安心な暮らしのためにく

もう 放置 しない



「粟石町空家等の適切な管理に関する条例」
「粟石町空家等対策計画」が施行されました

近年、老朽化し適切に管理されていない空家が全国的に増加し、社会問題となっています。粟石町でも放置されている空家が地域環境に悪影響を与えている事例が増えてきています。本来、空家は個人の財産であり、適切な管理は所有者の責務となるのが原則ですが、実態として管理されていない空家が発生しています。

今後も空家の増加が予想されることから、町は、所有者の管理責任を明確化し、町民の安全で安心な暮らしの確保のため、「粟石町空家等の適切な管理に関する条例」を制定しました。また、空家等の総合的な対策に取り組むため、「粟石町空家等対策計画」を策定し、どちらも、4月1日から施行しています。

1 背景

地域における人口および世帯数の減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、使用されていない住宅・建築物が年々増加しています。総務省の「住宅・土地統計調査」によると、全国の空家率は昭和58年以降、増加の一途をたどり、岩手県においても同様に増加しています。平成25年では、全国の空家率が13・5%、岩手県では13・8%となっています。

粟石町においても人口減少や少子高齢化は進展し、遠隔地への居住、経済的事情などの理由も加わ

り、町内の空家は年々目立つようになっています。平成27年度調査では192棟の空家が確認され、現在も増えていると予測されます。

空家は適正に管理されなければ問題ありませんが、管理されず放置、老朽化が進むと、防災、防犯、生活環境に影響を及ぼし、近隣の人びとが不安を感じたり、被害を受けたりする場合があります。



表 1 放置空家の抱える問題

空家の状態	懸念される悪影響
全体の傾き、主要構造の腐食	倒壊による被害
屋根・外壁の剥離	飛散による被害
設備、門・塀の老朽化	脱落や倒壊による影響
浄化槽の破損、汚水の流出	衛生上の影響
ごみなどの放置、不法投棄	衛生上の影響、害獣・害虫の増殖
景観計画に不適合	景観上の影響
窓ガラスの破損、門扉の破損	不法侵入の危険、放火の危険
植栽の不整備、立木竹の繁茂	害獣・害虫の増殖、道路通行上の影響

2 放置空家の抱える問題

空家は所有者の財産であり、空家というだけで問題になることはありませんが、所有者が十分な管理を行わず放置することで老朽化し、さらに年月が経過すると表1のような危険な状態を招いたり、地域生活をおびやかすことが懸念されます。

また、空家は個人財産であることから、町が改善に対して介入しづらく、同時に、所有者に管理責任を問う法的根拠についても判断

基準や手続きが明確でないことから、対応が困難な状況となっています。

- さらに、
- ・所有者の所在がわからない
 - ・相続放棄などにより相続人が特定できない
 - ・所有者の責任感の欠如
 - ・所有者に修繕、解体する経済力がない
- など個人財産であるがゆえの問題も多く、対策が進みにくいという課題に直面しています。

雫石町空家等対策計画

町内に存在する空家の実態調査やアンケート結果、全国的な空家の問題を踏まえて空家等対策計画をまとめました。空家の問題は、建物の状態や所有者などの事情により多岐にわたるため、以下の4つを基本方針として、それぞれの状況に応じ総合的に対策に取り組みます。

基本方針①

「所有者意識^{かんよう}の涵養」

- 空家等の適切な管理の促進
- 空家等調査の実施
- 空家等及び跡地の活用の促進

基本方針②

「地域住民・民間事業者と連携した対策の取り組み」

- 空家等及び跡地の活用の促進
- 庁舎内体制の整備

基本方針③

「特定空家に対する取り組み」

- 危険な状態にある空家等の所有者などに状況改善の働きかけ
- 関連法令による対応

基本方針④

「住民からの相談に対する取り組み」

- 相談窓口の設置
- 庁舎内体制の整備
- 関係機関との連携



3 国の動き

国は、この全国的な空家問題に対し国策として対策を進めるため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「特措法」という）を制定して、平成27年5月26日に全面施行しました。特措法には次の目的が明記されています。

- 地域住民の生命、身体又は財産を保護する
- （地域住民の）生活環境の保全を図る
- 空家等の活用を促進する
- 空家等に関する施策を総合かつ計画的に推進する
- 公共の福祉の増進と地域の進行に寄与する

4 町の対策

空家の管理は、所有者の責務となるのが原則ですが、実態として適正な管理が行われていない空家が発生し、今後も管理が放棄された危険な空家の増加が予想されます。

そこで、町でも国の施策を受け、町民の安全で安心な生活の確保のため、町内に所在する空家等の適切な管理を図り、所有者の管理義務、管理責任を明確化し、現に危険が迫っている物件に対し、所有者の許可なく町が関与していくことを定めた「雫石町空家等の適切な管理に関する条例」と「雫石町空家等対策計画」を制定しました。



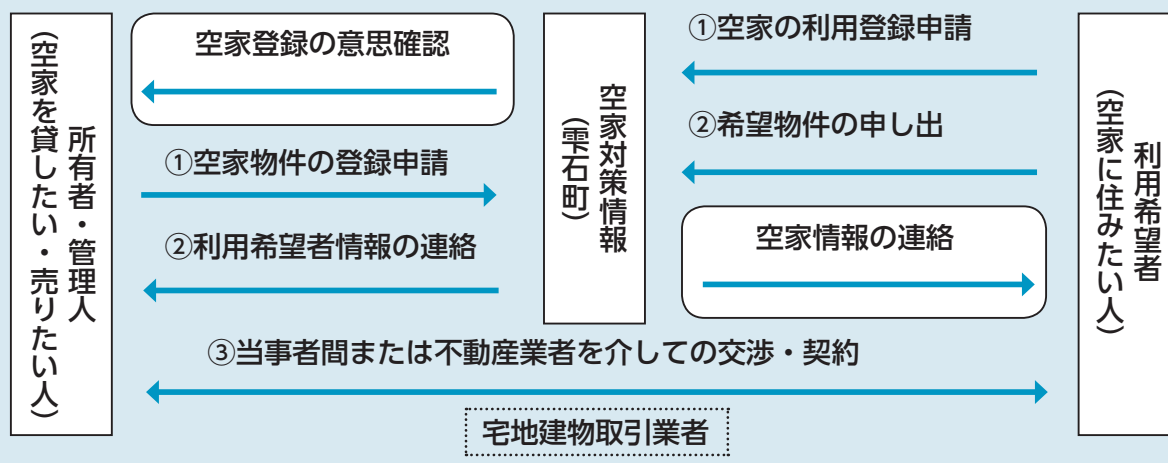
利活用手段として「空き家バンク」の利用検討を

町は、町内における空家の有効活用を通して、町の定住促進による活性化を目的として、「栗石町空き家バンク」を運営しています。町内にある空家を登録し、住居などを探している人へ情報提供することによりマッチングを行うものです。この機会に登録をご検討ください。

平成24年度に設置されたこの「空き家バンク」には、現在までに25件の空家が登録され、その内の19件が町内に定住を希望されている人との契約に至っており、有効に活用されています。

空き家バンク制度を利用する際の契約に対しては、家財道具の整理費用やリフォーム費用の補助金もありますので、この機会に「空き家バンク」の利用をご検討ください。

【問い合わせ先】 町役場地域整備課 (☎ 692-6406)



空家を適切に管理しましょう

空家などの適切な管理は所有者の責務です。空家を危険な状態で放置した結果、雪で建物が倒壊したり、強風で建物の一部が飛散するなどして他人に被害を与えた場合、空家の所有者（相続人など建物を管理すべき人を含む）に対して賠償責任を問われることがあります。空家を所有している人は、定期的に様子を見るなど状況を確認し、周囲に悪影響を及ぼしたり危険な状態にある場合は、早急に修繕や改修、撤去など適切な処置をお願いします。

また、空家敷地内の樹木や雑草の除去、害虫駆除、冬期間の屋根の雪下ろしなど維持管理に努め、近隣の住民に不安を与えたり迷惑をかけることのないよう空家の適切な管理にご理解とご協力をお願いします。なお、ご自身で維持管理ができない場合は業者や知り合いの人に委託するなど所有者（管理者）の責務を果たされるようお願いいたします。

5 空家問題解決のために

これまででは、空家所有者に管理責任を問う法的根拠や、空家対策の具体的な判断基準、手続きが明確に定められていなかったことから、空家を「放置すること」が増え、空家問題を引き起こしてきました。今回、最終的には代執行まで規定した法律や所有者の管理責任を明確にした条例が制定され、空家を「放置できない」ことになりました。

- 条例の基本ルールである「管理責任を果たす」ためには、
- 長期間留守にするときは近所の人に連絡先を伝えておく
- 定期的に見に来て戸締りを確認したり、破損がないか点検する

- 周囲に悪影響を及ぼしたり危険な状態にある場合は、早急に修繕や改修、撤去など適切な処置を行う
- 自分で管理できない場合は業者や知り合いの人などに管理を依頼する
- などの対応が効果的と考えられます。また、困ったことがあったら近所や地域の人に相談し合える関係、困っている人に声をかけてあげられる環境が大切です。

自ら空家の管理責任を果たす「放置しない」所有者、困っている人を「放置しない」地域、空家を「放置しない」行政、それぞれが一体となって空家対策に取り組み、町民の安全で安心な暮らしを確保していきましょう。

行政改革

信頼で築く住民役のまちづくり

◆行政改革の重要性

町は、昭和60年から3度にわたり行政改革大綱を策定し、行政内部のスリム化・効率化を目指し、行政改革の推進に努めてきました。

一方で、町の財政状況は、少子高齢化の進行や多様な財政需要の拡大、平成25年8月の大雨洪水災害への災害復旧費の財源として発行した町債の償還など、一段と厳しい運営が見込まれています。

このような中で、今後においても住民福祉の維持と増進という地方自治本来の役割を果たし、住民から信頼される行政を実現する取り組みを進めるため、その基本的な指針

として、平成29年3月に行政改革大綱を改訂(第4次改訂)するとともに、平成29年度から平成31年度までの3カ年の実施計画を策定しました。それにより、長期的視点に立ち、新たな時代に対応できる「住民役のまちづくり」の実現と質の高い行政サービスの充実を図り、行政改革をなお一層進めていきます。

◆29年度の取り組み状況は7割以上が計画どおりに実施

行政改革大綱(第4次改訂)および実施計画は、「住民参画の推進と協働による行政運営」「住民ニーズに対応した行政サービスの提供」「持続可能な行財政運営の推進」時

代に即した行政組織体制の構築」の4つの基本柱に、38項目の取り組みを掲げ、毎年度進捗状況を確認しながら進めています。

第4次実施計画の1年目となった29年度は、実施計画どおり実施された項目が76.3%でした。基本柱Ⅰにある住民参画の推進や地域の人材育成、民間活力の活用といった住民との協働による行政運営の取り組みは、計画どおり実施された項目が90%という高い結果になりました。

一方、基本柱Ⅱにある行政サービスの向上では、遅れがみられる項目もあることから工夫や改善を含めより一層の取り組みが必要となります。

◆住民役のまちづくりへさらなる行政改革を進めます

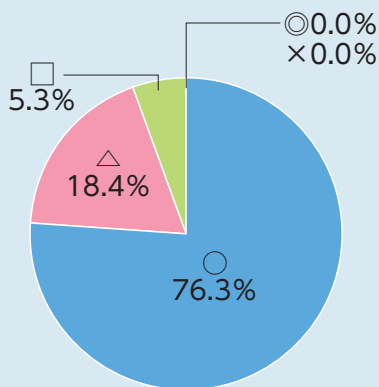
さらなる行政改革の推進を図るため、実施計画については、町長を本部長とし管理職などで構成する行政改革推進本部において進行管理し、有識者や住民代表で組織する行政改革推進委員会に報告するとともに、町のホームページなどにおいて住民の皆さんに分りやすく公表してまいります。さらに、「職員の意識改革」

を進めるため、庁内職員の横断的なチームの編成や、オフサイトミーティングなどを行い、職員から行政改革の提案ができる体制を整備し、積極的な改革・改善に取り組んでいきます。

※雫石町行政改革大綱(第4次改訂)および行政改革実施計画は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】町役場政策推進課企画担当(☎692・6499)

平成29年度行政改革実施計画取り組み状況



判定

- = 計画を前倒して実施した
- = 計画どおり実施した
- △ = 計画より遅れて実施している
- = 計画どおり実施しているが工夫や改善を含めたより一層の取り組みが必要
- × = 計画を実施していない

行政改革の基本理念

「信頼で築く住民主役のまちづくりの推進」

◆基本柱Ⅰ 住民参画の推進と協働による行政運営

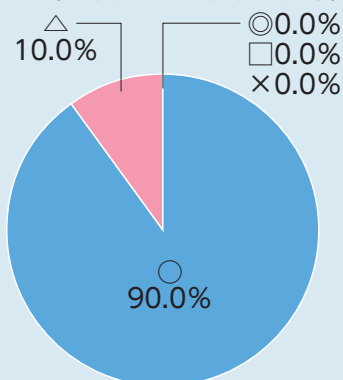
この項目は住民の皆さんと町づくりを進めていくための項目です。

- 1 住民参画の推進と多様な住民ニーズの把握
- 2 地域の人材育成と活動支援
- 3 民間活力の活用

【平成 29 年度の主な取り組み状況】

- 懇談会や説明会の積極的な開催
- お互いさま情報交換会やヒアリング調査を実施し、課題解決に向けた取り組みを実施
- 民間団体へ施設などの管理運営を委託し、利用者ニーズへの対応を推進など

〈基本柱Ⅰの進捗状況結果〉



◆基本柱Ⅱ 住民ニーズに対応した行政サービスの提供

この項目は住民の皆さんにより良いサービスをするための項目です。

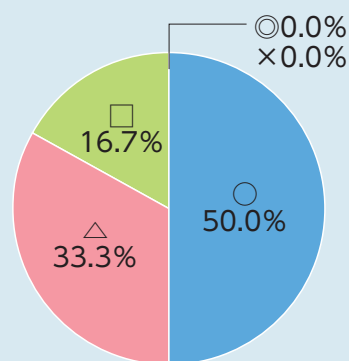
- 1 窓口サービスの改善
- 2 行政情報の発信と ICT^{*}活用の推進

【平成 29 年度の主な取り組み状況】

- 接遇研修の実施
- 中央公民館などの公衆無線 LAN の整備
- 町ホームページ、広報、ツイッター、フェイスブックによる情報発信など

※ ICT とは ▶ Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報・通信に関連する技術の総称であり、従来頻繁に用いられてきた「IT (Information Technology)」(情報技術)の「情報」に「コミュニケーション」(共同)を加えたもの

〈基本柱Ⅱの進捗状況結果〉



◆基本柱Ⅲ 持続可能な行財政運営の推進

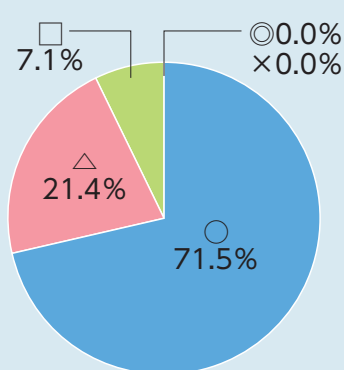
この項目は効率的で健全な行財政運営をするための項目です。

- 1 財政基盤の強化と財政健全化
- 2 公有資産の管理運用による経営合理化
- 3 事務事業および業務プロセスの効率化

【平成 29 年度の主な取り組み状況】

- 広告収入の確保
- 事務事業の経費削減
- 徴収対策の推進による収納率・徴収率の向上など

〈基本柱Ⅲの進捗状況結果〉



◆基本柱Ⅳ 時代に即した行政組織体制の構築

この項目は柔軟で機能的な組織をつくるための項目です。

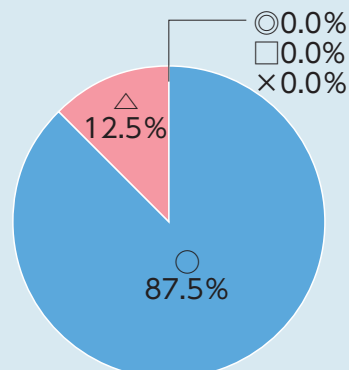
- 1 人材育成による行政組織体制の強化
- 2 組織の内部統制と風土改革

【平成 29 年度の主な取り組み状況】

- 各種研修への参加・派遣
- 組織機構改革の実施
- 職場改善運動の実施など



〈基本柱Ⅳの進捗状況結果〉



きれいな水環境で快適な暮らしを

公共下水道の整備を進めています

町は、生活排水などによる河川の水質汚染を防ぎ、清潔できれいな水環境をつくるため、公共下水道などの整備を進めています。本号では、その整備状況についてお知らせします。

区域の拡大に向けた 取り組みを進めています

●下水道整備について

延べ619・5軒が処理可能に
平成26年度より公共下水道の整備を進めていた片子沢地区の一部が、平成30年度より新たに処理区域に加わりました（次ページ参照）。この結果、平成29年度までに7・3ヘクタールを整備し、処理可能区域となった面積は619・5ヘクタールとなりました。

●30年度は片子沢地区で 拡張工事を実施

平成30年度は、引き続き片子沢地区の拡張に加え、以前行った拡張工事で仮舗装としている道路の

舗装復旧工事を予定しています。

公共下水道の整備にかかる財源の確保は依然厳しい状況が続いていますが、有利な資金の活用によりながら区域の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

●接続利用してこそ

価値ある施設に

河川や用排水路などの汚れの原因は生活排水が約70パーセントを占めると言われています。

町は公共下水道の整備のほか、農業集落排水施設を整備していますが、処理区域の皆さんが自宅の排水を公共下水道や農業集落排水に接続しなければ、これら施設の機能が発揮されません。環境に配慮した洗剤なども普及しています

一般住宅などを対象にした 各種補助をご活用ください

が、さらなる水質保全のためにも、処理区域内で未接続の場合は、早期の接続をお願いします。

●浄化槽設置費補助金

浄化槽の普及を促進するため
に、公共・農業用などの集合処理
整備計画区域外の一般住宅および
事業所に設置する場合、設置費用
の一部を補助します（補助額は浄
化槽の大きさで異なります）。

既存住宅の改築の場合は、実利
用人数を勘案した大きさの浄化槽
設置が可能となりますので、希望
する人はお問い合わせください。

●浄化槽維持管理費補助金

公共下水道と農業集落排水の供
用開始済み区域以外では、一般住
宅および事業所に設置されている
浄化槽の維持管理費用の一部（一
律2万円）を補助します。

受付期間は、維持管理契約書に

記載してある契約完了日から1カ
月以内としています。受付期間を
過ぎた場合、補助対象であっても
申請は無効となりますのでご注意
ください。なお、し尿処理などの
単独浄化槽は対象なりません。

●排水設備の工事費などについて

資金面でも支援

一般住宅と共同住宅を対象に公
共下水道および農業集落排水に接
続する工事費の融資あつせんを
行っています。この制度の対象と
なるのは、処理区域でトイレや台
所の水洗化工事を行う場合です。

【融資限度額】

- ①一般住宅130万円
- ②共同住宅、貸家、アパートなど
250万円

いずれの補助も予算がなくなり
次第終了となります。手続方法な
ど詳しくは左記にお問い合わせせ
ください。

【問い合わせ先】町役場上下水道
課経営担当 ☎692・6408

公共下水道の平成 30 年度処理開始区域図

片子沢地区



世帯人数変更の際はご連絡ください

自家水を下水道に接続している場合の使用料は、世帯人数に応じて算出した料金を請求しています。世帯人数に変更（転出、転入、出生、死亡）が生じた際は、町役場上下水道課までご連絡をお願いします。

悪質な業者に注意を！

町が指定した工事店でなければ町内での下水道工事ができません。町役場の紹介や下水道協会を名乗り、宅地内の排水設備の点検を行って修理や清掃を強要する業者もありますのでご注意ください。不審な訪問を受けた場合は、訪問業者の名前などを町役場上下水道課にお知らせください。

交付割合・限度額を引き上げ 「水道未普及世帯への補助金」

町は、皆さんの生活用水の確保を目的として、水源（取水先）から家屋までの間で、新たに設置する源水をためるためのタンクや、源水を浄水施設まで送るためのポンプやパイプ、凍結防止装置の動力として必要な送電施設などを設置する費用に対して、補助金を交付しています。

※建物内の配管替えや加圧ポンプ購入については、補助の対象となりません。

●補助対象者

平成30年4月1日現在で町内に住所を有し、水道未普及地域（条例で規定している給水区域と専用水道給水区域を除く）に住んでいる人

●補助金額

総事業費の10分の8以内の額（上限額は個人設置240万円、共同設置320万円）

対象となる設備や手続方法など詳しくは、左記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場上下水道課

経営担当 ☎692・6408

働き盛りの40代からの健診 ～受診できる機会を活用しましょう!～

毎年受診することで、①より早い変化に気付けます！②病気の重症化が防げます！③元気でいれば医療費の節約ができます！受診できる機会を逃さず進んで受診しましょう。

●町が実施する健診など

健診・検診名	対象者	問い合わせ先	実施期間など
メタボに特化した健診	特定健康診査	国民健康保険加入者で40～74歳までの人（平成30年度中に75歳になる人も含む）※平成30年4月1日時点で栗石町国民健康保険に加入している人に限ります。	町役場町民課 (☎ 692-6400)
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者で75歳以上の人（65歳以上の障がい者で広域連合の認定を受けた人も含む）	
	基本健康診査	40歳以上（特定健診、後期高齢者健診などの制度の対象とならない人）	町健康センター 健康推進課 (☎ 692-2227)
	節目総合健康診査	35・40・45・50・55・60歳	
歯科健診・診査	成人歯科検診	40・50・60・70歳	町健康センター 健康推進課 (☎ 692-2227)
	後期高齢者歯科健康診査	後期高齢者医療加入者で昨年度中に75歳の誕生日を迎えた人	町役場町民課 (☎ 692-6400)
がん検診	結核および肺がん検診	40歳以上	町健康センター 健康推進課 (☎ 692-2227)
	喀痰細胞診検査 <small>かくたん</small>	50歳以上	
	大腸がん検診	40歳以上	
	胃がん検診	40歳以上	
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性	
	乳がん検診	40歳以上の女性	
	前立腺がん検診	50歳以上の男性	
	肝胆腎超音波検診	35歳以上	
	肝炎ウイルス検査	当該年度40歳	

詳細につきましては、広報しずくいしお知らせ版に随時掲載しますので、ご覧ください。



町職員（建築技師）を募集

町は、職員（建築技師）採用試験を実施します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【採用予定人員】1人

【受験資格】昭和54年4月2日以降に生まれた者で、1級または2級建築施工管理技士免許を取得している者

【受験手続】町役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入し、5月25日（金）までに提出してください。受付時間は平日の8時30分から17時15分です。

【試験日、会場、試験内容】

・一次試験6月10日（日）9時～、町役場▶教養試験、専門試験、作文試験
 ・二次試験6月下旬、町役場▶個人面接試験

【採用予定日】

8月1日（水）

【問い合わせ先】町役場総務課職員担当（☎ 692-6487）



上町一・二行政区域
 （雫石4区）担当
 三城 歌子さん
 （☎ 692-2068）



雫石谷地行政区域
 （雫石16区）担当
 佐々木 秀子さん
 （☎ 692-4136）

上町一・二行政区域担当として三城歌子さん、雫石谷地行政区域担当として佐々木秀子さんが、4月1日付けで厚生労働大臣から民生児童委員に委嘱されました。任期は、平成31年3月31日までです。民生児童委員は、地域の中でも身近な地域福祉の推進役として子どもから高齢者まで幅広く関わり、役場や関係機関と連携しながら

地域福祉に関するさまざまな調査や相談・支援活動を行っています。また、民生児童委員には守秘義務があり、相談などを通じて知り得た個人情報には固く守られます。安心して身近な心配ごとなどをご相談ください。【問い合わせ先】町役場総合福祉課福祉企画担当（☎ 692-6472）

委嘱 地域福祉の推進役「民生児童委員」 三城さん・佐々木さんを委嘱

（表1）雫石町身体障害者相談員

氏名	行政区	電話番号
高橋 寛一	上町二	692-2802
徳田 ヤエ	東町	692-3816
小志戸前 昭夫	小赤沢	692-1808

（表2）雫石町知的障害者相談員

氏名	行政区	電話番号
佐々木百合子	中沼	692-0292
高橋 紀子	片子沢	692-5877

（表3）雫石町指定相談支援事業所

事業所	電話番号
もりおか自立支援プラザ	632-1331
太田の園	659-3366
指定相談事業所しんせい	697-3300
ソーシャルサポートセンターもりおか（相談時間▷月～金曜日：9時～17時、土曜日：9時～12時）	651-6271

【問い合わせ先】町役場総合福祉課障がい福祉担当（☎ 692-6473）

町は、身体障害者相談員の任期満了に伴い、高橋寛一さん、徳田ヤエさん、小志戸前昭夫さんの3人を委嘱しました。任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間です。身体障害者相談員は、身に障がいがある人やその家族からのさまざまな相談に応じるとともに、関係機関と連絡を取りながら必要な支援や助言を行います（表1）。

また、知的障がいのある人の家庭での療育・生活などの相談は、知的障害者相談員が相談に応じます（表2）。なお、町指定相談支援事業所でも常時相談を受け付けています（表3）。お気軽にご利用ください。

福祉 障がい者やその家族を支援する 身体障害者相談員を委嘱



高橋寛一さん



徳田ヤエさん



小志戸前昭夫さん

消防 消防操法等競技会は6月10日開催 消防団の勇姿をご覧ください

町は、消防団員の迅速で正確な消防機器の操作技術向上と確実軽快な部隊行動の基礎をつくることを目的に、消防操法等競技会を次のとおり開催します。

団員は上位入賞を目指し、日々訓練を重ね競技会に挑みます。消防団の勇姿をどうぞご覧ください。

【日時】 6月10日(日) 8時～

【場所】 町役場庁舎前駐車場

また、町では消防団員を随時募集しています。入団に関するお問い合わせは町役場防災課(☎



日々の練習成果を披露する団員

叙位・叙勲

故 伊藤哲夫さん(享年満83歳・高前田一)が、平成30年1月29日付で従六位に叙せられました。

故 伊藤さんは、昭和50年栗石町議会議員に初当選し、以来32年の永きに渡り町政執行に尽力し、地方自治の振興と町政発展のために貢献されました。

情報公開の状況

町では、情報公開条例に基づき、公文書の開示を実施し、個人情報保護条例により町が保有する個人情報の適切な取り扱いの確保に努めています。平成29年度における公文書と個人情報の開示請求件数と処理別件数は次のとおりです。

公文書 開示請求		24件	個人情報 開示請求		0件
処理	開示	3件	処理	開示	0件
	部分開示	21件		部分開示	0件
	非開示	0件		非開示	0件
	不存在	0件		不存在	0件

6月1日に特設人権相談所を開設

6月1日の「人権擁護委員の日」(人権擁護委員法が施行された日)を記念して、町は、6月1日(金)に次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽に相談にお越しください。

【相談内容】 相続、家庭問題、近隣問題、いじめ問題、差別問題、その他困りごと全般

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】 6月1日(金) 13時～15時

【場所】 栗石町総合福祉センター

【問い合わせ先】 盛岡地方法務局(☎624-9859)、町役場総合福祉課福祉企画担当(☎692-6472)

～人権擁護委員は、まちの相談パートナーです～
栗石町の人権擁護委員(4月1日現在)

氏名	行政区	電話番号
藤原 恒子	六区	693-3920
谷藤 全功	林	692-1662
阿部 直樹	安庭	090-2971-5040
小田 勝	上春木場	692-3572
林 秀一郎	駅前	692-2989
熊谷 幸子	上町三	692-4479

年金 農業者年金の現況届 巡回受け付けを実施します

町農業委員会では、農業者年金の現況届の受け付けを町内4地区を巡回して行います。現況届の用紙は5月下旬に農業者年金基金から直接受給者に郵送されます。

【巡回受け付けの日時・場所】

●栗石地区▽6月6日(水)
10時～12時・町役場1階ロビー

●西山地区▽6月6日(水)
14時～16時・西山公民館

●御所地区▽6月7日(木)

10時～12時・御所公民館
14時～16時・御明神公民館

●御明神地区▽6月7日(木)

※巡回受付日に都合がつかない場合は、6月29日(金)までに農業委員会事務局に提出してください。直接提出することが難しい場合は、郵送による提出も可能です。

【問い合わせ先】 町農業委員会事務局(☎692・6595)

10時～12時・御所公民館

14時～16時・御明神公民館

10時～12時・御明神公民館

防犯 お宅の鍵、かけ忘れていませんか 鍵かけ習慣で防犯意識向上を

岩手県は、住居侵入の窃盗被害に遭った住宅のうち、鍵をかけていなかった住宅の割合が高く、平成29年度の被害では全国ワースト8位という残念な結果です。このことから盛岡西警察署管内では、犯罪被害防止を目的に鍵かけ運動に取り組んでいます。

町ではこれまでに、中町一自治会、御所地区防犯交通安全協会、

晴山地域公民館がモデル地区として活動し、平成30年度は林崎自主防災会がモデル地区に指定されました。

鍵かけは、誰でもできる自主的な防犯行動です。犯罪のない地域づくりを目指し、みんなで防犯意識を高めましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692・6410

防災 火災が発生しやすい季節 野外での焼却には十分注意を！

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となっています。

廃棄物を焼却する野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一部の例外（キャンプファイヤー、農業者が行う稲わらなどの焼却など）を除き禁止され、罰則も設けられています。

また、盛岡地区広域消防組合火災予防条例により、火災とまじらわしい煙または火災を発生するおそれのある行為は、あらかじめ消防署への届出が必要です。

不注意から火災を招くことのないよう、完全な消火の確認までその場を離れないなど、火の取り扱いには十分注意しましょう。

【問い合わせ先】野外焼却の禁止について▼町役場環境対策課 ☎ 692・6403、火災予防について▼盛岡西消防署栗石分署 ☎ 692・6119、町役場防災課 ☎ 692・6410

注意 山菜採りシーズン到来 遭難防止の心得について

春の山菜採りシーズンが到来します。山菜採りに出かけるときは、遭難することのないよう次のことを心掛けましょう。

- ・行き先や帰宅予定時間を家族に告げてから出かける。
- ・一人ではなく、複数で行動する。
- ・入山前に全体の地形を把握し、目標物を常に確認する。
- ・目立つ色の服を着用する。

【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692・6410

・笛、ラジオ、携帯電話、非常食、雨具を携帯する。

・迷ったら冷静に行動する。

※迷った場合は盛岡西警察署 ☎ 645・0110 に連絡しましょう。携帯電話での通話により、位置を特定できる可能性が高くなり、早期の発見につながります。

設置はお済みですか？ 設置済みでも10年を目安に交換を！ 住宅用火災警報器

町内における住宅用火災警報器の設置率は84.5%（平成30年3月末現在）で、盛岡地区広域消防組合管内8市町のうち、7番目の設置率になっています（1番目は岩手町で94.2%）。

住宅用火災警報器は、すべての一般住宅に設置が義務付けられています。未設置のご家庭は、火災からご自身やご家族の命を守るため早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器を設置したときは、盛岡西消防署栗石分署 ☎ 692-6119 への届け出も併せてお願いします（届出書により設置率が算出されます）。また、設置済みの場合でも、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることもあるため、設置からおおむね10年を目安に機器本体の交換をお勧めします。

【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692-6410

募集 町営住宅の入居者を募集

申込期間は5月10日から24日まで

町は、町営住宅4戸の入居者を募集します。

た、町ホームページからダウンロードできます)

●入居資格

① 現に雫石町内に住所または勤務先があること。

② 現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること(ただし60歳以上の人、障がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません)。

③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

④ 法令に定める左記の収入(所得)の範囲であること。

・高年齢者または障がい者など(裁量階層)の世帯▼月額21万4千円以下

・一般世帯▼月額15万8千円以下

⑤ 申込者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

●申込時の提出書類

① 町営住宅入居申込書(地域整備課窓口)に備え付けています。また

② 入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類(住民票の写し)

③ 市町村長が発行する所得証明書(平成29年度のもの、入居する人全員分)

※そのほか、必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談、ご準備ください。

●その他

① 申込書提出の際、家族の状況などを伺います。本人または家族が窓口にお越しください。

② 入居する際、連帯保証人を町内から2人立てていただきます(雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人)。

③ 入居する際、敷金(家賃の3カ月分)を徴収します。

【申込期間】5月10日(木)～24日(木) ※期限厳守 ●受付時間▽

平日の8時30分～17時
【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課住宅公園担当(☎692-6406)

●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃	築年
鶯宿	1戸	木造 平屋建て	2DK	ユニットバス	16,800円～25,100円	H19
源大堂	3戸	中層耐火構造	2DK	無	16,000円～23,800円	H4

※家賃▶所得により異なります。

いよいよ夏山シーズンの幕開け！ 駒ヶ岳山開きは6月1日

いよいよ夏山シーズンが幕開けします。本町と秋田県仙北市にまたがる駒ヶ岳の山開きは6月1日(金)に行われます。

当日は8時から国見登山口で神事を行ったあと、記念登山を始めます。山頂(男岳)では、秋田県側から登ってきた登山者とピッケル交換など山頂交歓会を行います。高山植物も咲き始め、心地よい登山が楽しめます。

【悪天候時の判断】当日6時に登山実施の有無を決定し

ます。悪天候の場合は、(一社)しずくいし観光協会(☎692-5138)までお問い合わせください。天候の状況によっては登山が中止になる場合があります。

【問い合わせ先】町役場観光商工課(☎692-6475)



安全に登山を楽しみましょう！



昨年の植栽の様子

募集 6月3日開催 花で飾る雫石バイパス フラワーロード植栽協力者募集

町内の国道46号雫石バイパス沿線約5・5キロメートルの両側歩道と町役場までの町道を花で飾る「フラワーロード」は、1993年のアルペンスキー世界選手権大会の開催決定を契機に始まり、今年で29回目となります。

今年も花苗の植栽に協力していただける人を募集します。どなたでも参加できますので、ご家族やお友達を誘って、フラワーロードと一緒に作りませんか。

【日時】6月3日(日)7時30分(受付開始)、8時(開会式)、9時こ

ろ終了予定(雨天決行)

【植栽区間】国道46号(雫石バイパス)黒沢川交差点～和野こ線橋
【内容】開会式終了後、バイパス歩道上のプランターに花苗を植えます。植栽にご協力をいただいた人には花苗とジュースを差し上げます。

【持ち物】植栽に必要なビニール手袋、歩きやすい服装。天候にかかわらず植栽しますので天気により雨具などをご用意ください。

【募集人員】50人(先着順)

【応募方法】電話、はがき、ファックス、町ホームページ「フラワーロード植栽協力者募集応募フォーム」により、次の事項を明記のうえ応募してください。

①お名前(家族、グループなどで応募する場合は代表者名) ②参加人数 ③連絡先(電話番号)

【申込期限】5月25日(金)必着

【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課(☎692・6575、はがき▽〒020・0595(住所記載不要)、FAX▽692・2130)

「ふるさと文化振興基金」2次募集を受け付けます

町は、平成30年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の2次募集を行っています。

ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが文化や産業の振興のために自主的に取り組む活動や調査・研究に対し、補助金を交付する制度です。

【助成する活動および調査研究】

- 文化、芸術の保存・伝承および活性化のための事業
- 福祉、保健衛生の向上のための事業
- 産業、スポーツ、教育、観光の活性化のための事業
- 自然保護、環境対策のための事業
- まちづくりシンポジウム、講演会の開催など

【補助金の割合および限度額】

次の2区分のうち、いずれかで応募できます。

- ①継続事業…補助対象経費の2分の1以内の額(上限50万円)
- ②新規事業…補助対象経費の全額(上限20万円)、または補助対象経費の2分の1以内の額(上限50万円)

【申し込み期限】6月11日(月)17時まで

【問い合わせ・申込先】

町役場地域づくり推進課(☎601-5419)

※必要書類は、町役場地域づくり推進課に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。



▲平成30年度1次募集「しずくいし WinWin 計画♥ツイ曜日でお買い物してみんなでHappy! 事業」(主催:よしゃれ通り周辺JV)。毎月第3水曜日によしゃれ通りの各商店によるお得なサービスやイベントを開催し、中心市街地活性化を目的に実施されています。

地域包括支援センターだより けんこう ～健康長寿への道～

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷総合福祉課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

雫石町の在宅福祉サービスの紹介

●昼食サービス

おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者などで、調理が困難な人のお宅に栄養バランスのとれた食事をお届けし、同時に安否の確認を行います。



●訪問理美容サービス

理容院や美容院に出向くことが困難な高齢者などに対し、居宅にて散髪を受ける際の理容師や美容師の出張料を町で負担します（散髪代は自己負担となります）。

●軽度の生活援助

一人暮らし高齢者（非課税世帯）などの自立した生活の継続を可能にするため、草取り・草刈りや庭の手入れ、家屋内の整理・整頓、除雪など軽易な日常生活上の援助を行います。

●日常生活用具の給付

おおむね 65 歳以上の一人暮らしの高齢者（非課税世帯）などに対し、日常生活の便宜を図るための用具（電磁調理器、火災警報器、自動消火器、一点杖、シルバーカー）を給付します。



●紙おむつ助成券

在宅で常時紙おむつを使用する必要があり、その購入費用が恒常的に月額 6,000 円を超える高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ助成券（1 カ月あたり 3,000 円分）を交付します。



●高齢者外出支援

常時車椅子を必要とし、一般の交通機関を利用することが困難な要介護高齢者（非課税世帯）に対して、移送用リフト付車両により高齢者の居宅と医療機関の間を送迎するタクシーの料金の一部を助成します。



●緊急通報装置の貸与

一人暮らしの高齢者（非課税世帯）などの自宅に緊急通報装置を設置することで、急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を行います。
※対象者の制限、費用負担などがかかるものもありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

「はつらつ元気教室」を開催します!

65 歳以上の人を対象に、介護予防を目的とした体操教室を開催します。体操の他にも生活や健康づくりに役立つ楽しい講座や体験を毎回行います。

最近体力の衰えを感じる人、何か始めたいと思っている人、何を始めたらよいか迷っている人などにぴったりの、いつまでも「はつらつ元気」に過ごすきっかけづくりのための教室です。

【対象者】 65 歳以上の人

【内容】 レインボー健康体操、はつらつ講座（認知症予防、体力維持のための栄養、お薬、歌、爪のお手入れなど）、体力測定

【日程】 6月7日(木)～8月30日(木)の毎週木曜日(8月16日を除く) 10時～11時45分

【会場】 町健康センター つどいの広場

【参加費】 無料

※送迎はありません。

【持ち物】 上履き、タオル、水分補給の飲み物



【定員】 20 人程度 ※申し込み多数の場合、レインボー健康体操を体験したことのない人を優先します。

【募集期間】 5月14日(月)～25日(金)

【運営】 NPO 法人ウェルネスクラブ・レインボー健康体操で寝たきり 0 を目指す会

【申し込み先】 町地域包括支援センター



レインボー健康体操

子育てが楽しくなるまち、雫石 在宅子育て応援給付金

町は、子育て家庭の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して家庭で産み育てることができる環境づくりを進めるため、家庭で育児を行う世帯に対して給付金を支給します。

【支給対象および要件】 ①雫石町に住所を有し、生後3カ月を経過し満3歳になるまでの乳幼児をもつ世帯、②保育所などの施設を利用せず、在宅で育児をしていること。

【支給額および支給月】 ①給付対象乳幼児1人あたり月額5,000円とし、雫石町サービス店会発行の商品券を支給、②7月、11月、3月の3期に分け、それぞれの前月までの4カ月分を支給(ただし、本年度7月支給は、4月～6月までの3カ月分)

【申請方法】 所定の申請書に必要事項を記入し、役場子ども子育て支援課に提出

※申請書は後日対象者に郵送予定

【申請期間】 6月1日(金)～6月29日(金)

※0歳児は、3カ月を経過後に随時受け付けます。

【問い合わせ先】 町役場子ども子育て支援課 (☎ 601-5428)

作る・食べる
から元気♪

栄養教室受講生募集

調理実習を中心として、家庭の食事作りのヒントを学びます。今よりも健康になりたい人、料理に自信のない人、どなたでも参加できます。※この教室は、食生活改善推進員の養成講座を兼ねています。

【対象者】 町内在住の人※男性の参加者大歓迎です！

【会場】 町保健センター

【定員】 10人(先着順)

【時間】 10時～13時(全8回)

【日程】 6月5日(火)、7月3日(火)、8月1日(水)、9月5日(水)、10月3日(水)、10月22日(月)、11月1日(木)、12月5日(水)

【受講料】 1回につき500円(調理実習材料代)

【申込期限】 5月29日(火)

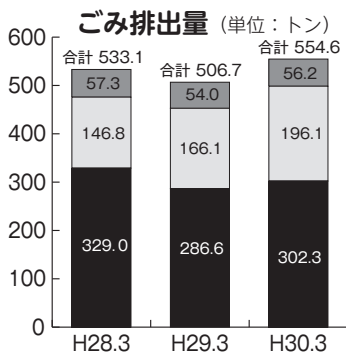
【問い合わせ・申込先】 町役場健康推進課 (☎ 692-2227)



昨年の栄養教室の様子

ごみの減量、リサイクルを

【担当】 町役場環境対策課
☎ 692-6403



平成30年3月に排出されたごみの量は約555トン、そのうち家庭から排出されたごみは約302トンで昨年より大きく増加しています。引き続きごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

岩手県3R
推進キャラクター
エコル



不法投棄は犯罪です！

町は、不法投棄の抑止と不法投棄物を早期発見するため、監視員による巡回パトロールを実施しています。昨年1年間の収集物の重量は、1,160kgでした。特に家電5品目の不法投棄が町内でも多発しています。「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。



◆使用済み食用油は有効な資源で、燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
回収量(ℓ)	205	169	201

※回収場所は町役場など町内15カ所です。
町HPをご覧ください。

食品の放射性物質測定結果

町は、放射線の影響に対する町民の不安を軽減するため、皆さんが持ち込む食品などの放射性物質の測定を行っています。4月中旬までに町民の皆さんから持ち込まれた試料はありませんでした。また、町内の小中学校と保育所(園)の給食についても測定を定期的に行っており、検査結果はすべて不検出でした。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課(☎ 692-6403)までお問い合わせください。

町ホームページにも検査結果を随時掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

4月6日～20日

春の全国交通安全運動を展開 のぼりロード大作戦や交通安全教室を実施

4月6日～15日の10日間、「春風に一緒にのせよう ゆとりとマナー」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されました。10日の早朝には、「のぼりロード大作戦」が行われ、約200人の参加者がのぼり旗を持って国道46号の沿道に立ち、ドライバーに交通安全を呼び掛けました。

また、運動期間に合わせて、町内5つの小学校では、「交通安全教室」が4月20日まで行われました。児童たちは、お巡りさんや交通指導員の話真剣に聞いた後、信号機を使って横断歩道を渡る練習や、交通ルールを守りながら自転車を運転する練習をしました。



のぼり旗を掲げ交通安全を呼びかける「のぼりロード大作戦」



交通安全教室で横断歩道を渡る練習をする西山小児童

TOWN TOPICS

タウン トピックス

まちの話題 ・ 出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場政策推進課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukuishi.

iwate.jp

4月6日～7日

新たな仲間と刻む学び舎の歴史 西山小・御明神小学校で開校記念式典挙行

4月6日～7日、上長山小・下長山小・西根小の3校が統合してできた西山小学校（下川恵司校長、児童数148人）と、御明神小・橋場小の2校が統合してできた御明神小学校（鈴木直子校長、児童数87人）で開校記念式典が行われました。両校の式典では、深谷政光町長から小学校統合準備委員会へ感謝状が贈呈され、新しい校旗が吉川健次教育長から学校長へ授与されました。

西山小学校では、児童を代表して新6年生の坂井翔華さんが「新たな伝統を作っていく喜びを感じながら、楽しい学校生活を送っていきたい」と誓いのことばを述べ、御明神小学校では、新6年生の千葉光智くん、新里美鈴さん、松ノ木佑太くん、金澤千笑さんの4人が「新しい御明神小が笑顔あふれる学校になるように、力を合わせていきたい」とことばをそろえました。

また、両校の児童たちは練習を重ねた新しい校歌を元気よく歌い、会場いっぱいに響かせました。西山小学校と御明神小学校は、新しい環境で、新しい仲間とともに、新たな歴史の一步を踏み出しました。

▶西山小の児童を代表して誓いのことばを述べる坂井翔華さん



◀御明神小開校式。吉川健次教育長から鈴木直子校長に校旗が授与されました。

4月11日

雫石町鳥獣被害対策実施隊 新たに3人を委嘱

4月11日、雫石町鳥獣被害対策実施隊として新たに、
檜山大樹さん（馬場・大村・男助）、三宅博都さん（榊
沢）、滝澤美紗子さん（五区）の3人を委嘱しました。

委嘱状交付式には檜山さん、三宅さんの2人が出席
し、町長から委嘱状が交付されました。

檜山さんは「祖父が猟師だったことから自分も始め
ようと思った。安全に留意して活動したい」と、三宅
さんは「人と動物が共存できる環境をつくりたい」と
力強く意気込みを述べました。

隊員は委嘱された3人を合わせて19人となり、有
害鳥獣の捕獲や鳥獣被害防止対策の指導、普及活動に
取り組みます。

▶委嘱された檜山さん
と三宅さん
(左)



4月18日

雫石高校で心の健康づくり講演会 自分自身を認める大切さなど学ぶ



風船パレーで授業の緊張をほぐす生徒たち

4月18日、雫石高校（小原由紀校長、生徒数93人）
で1年生32人と教職員を対象に、「いのちの危機を乗
り越えるために」をテーマに「心の健康づくり講演会」
が行われました。この授業は、未来の風せいわ病院智
田文徳理事長が講師を務め、若年層への自殺予防普及
啓発を目的に開かれ、今回で4回目の開催となります。

智田理事長からは、「友だちを大切に、お互い
に悩みごとを相談できる関係を築いてください」など
の話が生徒らに伝えられました。

4月23日

(株)ベアレン醸造所と雫石工場の 新設に伴う企業立地協定を締結

4月23日、町は、ビール製造・販売などの(株)ベア
レン醸造所（木村剛社長、盛岡市）と「企業立地に関
する協定」を、(株)北日本銀行藤田克弘取締役営業統括
部長の立ち会いのもと締結しました。この協定は、(株)
ベアレン醸造所が町内に工場を新たに立地し、平成
31年4月から操業するにあたり、その事業活動によっ
て町内経済のさらなる産業振興を図るとともに、地域

社会および地域の環境
との調和を図られるこ
とを目的としています。

木村社長は、「地域と
のつながりや岩手らし
さを大切にして美味し
いビールを作ってい
きたい。雫石町の皆さ
まにも、自分たちのビ
ールだと思って飲んで
いただきたい」と、協
定締結にあたっての意
気込みを述べました。



協定を締結した木村社長(右)
と深谷町長

4月24日

雫石の春の風物詩 夢のせて大空泳ぐ鯉のぼり

4月24日、開花を間近に控えた桜の木が立ち並び
雫石川園地で、鯉のぼりを泳がせよう掲揚式が行われ、
「雫石川の鯉のぼりを支援する会」のメンバーの指導
のもと、御所小学校（阿部あずさ校長、児童数113人）
の2～3年生32人が掲揚のお手伝いをしました。

掲揚式では児童らが、「助産師さんになりたい。町
に赤ちゃんがたくさん生まれてほしい」「お寿司屋さ
んになりたい」など将来の夢を発表。約100匹の鯉の
ぼりが、子どもたちの夢をのせて雫石川上空を泳ぎま
した。また、この日はヤマメの稚魚約2,000匹の放流
も行われました。



鯉のぼりの掲揚をお手伝い



稚魚の放流

地域おこし協力隊 活動日記

第14回

「本物溢れる、雫石」

林裕也^①



こんにちは、林です！

こんにちは、林裕也です。着任4か月目を迎え、外を見やると田畑では農業が本格始

動し、蝶が舞い、緑もどんど

ん濃くすつきり春になりました。

思い起こせば着任した2

月の雫石は観測史上最低の水

点下20・8度、町歴代2位の

積雪深107センチメートル

など、例年にならない寒さと言わ

れた大雪の冬でした。例年と

言っても、千葉は船橋で生ま

れ育つこと34年の私には比較

可能な「例年」の持ち合わせ

はなく、まるで凍みた掌で往

復ビンタを喰らったような冬

でした。

家に給湯が通っていません

た移住間もない頃、コンロで

温めた湯を庭で頭にかけて寝

ぐせを直してはよく髪の毛が

シヤリシヤリシヤハーベットに

なったものです。あらゆる毛

ノは凍ること、想像を超える

とヒトは笑つことを実感しま

した。他者に圧倒される感覚、

厳しい自然に一冬晒されたこ

とで、安全快適が与えられて

当たり前の都会で生じた胸の

内の違和感がほぐれていくよ

うでした。

雫石は私に生の実感をも

たらし、やはりヒトは生かさ

れている存在だと、移住を決

行した自分に得心しました。

7年前にアパレルを辞めたの

も、その頃役者を始めたのも

生の実感を感じていたのかも

しれません。都会には公園や

緑道、池が自然を横して整備

されていますが、雫石にある

山、川、土は自然が作った本

物です。



「亀甲織」の製作
体験をしました



一緒に移住してきた
「みん太」です！

地域おこし協力隊として従事するグリーン・ツーリズムはそんな自然や農業体験を通し、人・文化・自然との繋がりを提供し雫石の魅力を発信します。まさしく生の実感です。ヒトは本物を求め見極め魅了されます。雫石は本物で溢れています。さまざまな工房が多いのも頷けます。これから、雫石のいろいろな本物と人が出会う場に居合わせられることが楽しみです。

あ、本物と言えば、雫石町出身のソプラノ歌手田中美沙季さんらが出演する、本物の音楽に大人も子供も触れ合えるオペラコンサート「雫石に乾杯！vol.2」（8月25日（土）・雫石町中央公民館）に話し手として出演予定ですので、お誘い合わせの上、遊びにいらして下さい。

地域おこし協力隊とは、地域外から地域協力活動に積極的な人材を誘致し、地域おこし活動を推進するとともに、その定住および定着による地域の活性化を図ることを目的とした取り組みです。このコーナーでは、地域おこし協力隊の活動や、隊員たちの目から見た私たち地元民では気付かない雫石町の「魅力」などについて紹介していきます。

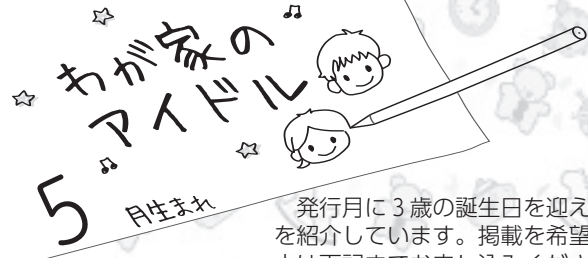


地域おこし協力隊（地
域づくり）のフェイス
ブックQRコード

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
 注) ●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

◆うぐいすの郷 (西安庭) ①介護職員② 160,200円~184,000円③ 07281481 ④介護福祉士、● ◆榊イクスル (町内) ①営業② 175,000円~210,000円③ 07536581 ④●、● (8t以上) 尚可 ◆榊菊池工業 (町内) ①一般事務② 132,000円③ 07741281 ④パソコン操作 (ワード・エクセル)、● ◆サービス付高齢者住宅めいの郷 (西根) ①介護職員② 146,000円~147,000円③ 07841981 ④介護福祉士、初任者研修またはヘルパー2級以上のいずれか、● ◆同①訪問介護サービス提供責任者② 190,000円~240,000円③ 09370581 ④介護福祉士、サービス提供責任者の実務経験、介護福祉士、● ◆さいかち家 (長山) ①調理業務② 180,000円~250,000円③ 08015581 ④調理経験、調理師免許 ◆榊航和 (柿木) ①介護職員② 157,200円~189,200円③ 08120481 ④ヘルパー2級、介護初任者研修修了者、介護福祉士のいずれか、● ◆赤い風車 (町内) ①施設管理② 131,200円~150,000円③ 08293781 ④● ◆榊ダイヤテックス (高前田) ①法面作業スタッフ② 176,000円~286,000円③ 08576081 ④経験者尚可 ◆同①土木作業スタッフ② 176,000円~286,000円③ 08575181 ④重機オペレーター操作経験者、車両系建設機械免許 (整地等) ◆同①現場管理者② 250,000円~350,000円③ 08574281 ④経験者尚可、● ◆銜西部建設工業 (中沼) ①重機オペレーター② 184,000円~299,000円③ 09077781 ④車両系建設機械運転3年以上、車両系建設機械 (各種資格尚可) ◆同①土木作業員② 184,000円~253,000円③ 09076481 ④土木作業経験3年以上尚可、● ◆同①土木技術者② 250,000円~450,000円③ 09075581 ④現場代理人の経験必須、一級土木施工管理技士または二級土木施工管理技士、● ◆合同会社ふれあいの家 (町内) ①介護業務② 135,000円~145,000円③ 08954881 ④パソコン (ワード) 操作できる人、介護福祉士 (ヘルパー2級同等者も相談に応じます)、● ◆同①相談員業務② 135,000円~160,000円③ 08952481 ④パソコン操作 (ワード) できる人、社会福祉士、社会福祉主事、社会福祉主事任用資格 (大卒、短大、専門学校での履修科目による)、● ◆銜丸水工業 (名子) ①管工事現場作業員② 150,000円~300,000円③ 09613481 ④給水主任技術者・排水責任技術者・土木管施工管理技士等尚可、● ◆榊モリファーム (長山) ①職業指導員② 150,000円~200,000円③ 09840481 ④障がい者福祉業務、農業経験尚可、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士ヘルパー2級尚可、● ◆榊下田工務店 (西根) ①土木作業員② 165,000円~242,000円③ 09919681 ④土木作業経験者尚可、●、●、● ◆同①ダンンプ10t運転手② 220,000円③ 09918381 ④ダンンプカー10t業務経験3年以上、● ◆同①整備士② 170,000円~250,000円③ 09917081 ④整備経験者3年以上、整備関連資格●



発行月に3歳の誕生日を迎える子を
 紹介しています。掲載を希望する
 人は下記までお申し込みください。

泉川 裕翔くん

裕輝・里絵夫妻の子
 (上町三)



歌ったり体を動かすのが好きで、とてもマイペースなゆ
 うと。いっぱい遊んで、ご飯もいっぱい食べて元気に大き
 くなろうね!

上和野 紡希くん

恵太・裕貴夫妻の子
 (駅前)



新幹線が大好きで、星野源の歌がとっても上手!好きな
 ことをとことん極めるつむちゃんに、日々家族は驚かされ
 ています。これからも我が家のアイドルでいてね♡

わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(データ)、子の名(ふりがな)と生年月日、
 保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを
 書き添え、誕生月の前月20日ころまでに投稿してください。
 ※写真データはメールで送信するか、SDカードなどで持参し
 てください。
 【応募先】栗石町役場政策推進課広報担当
 Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp

※3月14日~4月11日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあつた事業所の求人です。就業希望の方は同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を(特に指定のない場合は掲載8桁の数字の前に03010も告げてください)告げてお問い合わせください。また、

事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。
 ※役場1階の求人情報掲示コーナーもご利用ください。
 【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)



矢櫃・南昌山線の冬期間 通行止め解除について

矢櫃・南昌山線の冬期間通行止めを、5月21日(月)9時30分に解除します。矢巾町側も同日・同時刻から通行可能となります。

【問い合わせ先】町役場地域整備課 (☎ 692-6406)

エコドライブ講習会 受講者募集

県では、エコドライブ講習会(盛岡地区)受講者を募集しています。

座学による講義と燃費計を取り付けた車両による実技講習を行います。CO₂排出量の削減だけでなく、ガソリン代の節約や安全運転にもつながるエコドライブ、皆さんも体験してみませんか。

【日時】5月26日(土)▶13時30分～16時30分

【場所】自動車運転免許試験場(盛岡市下田字仲平183)

【対象】県民および事業者

【定員】9名

【費用】無料

【問い合わせ・申込先】岩手県環境生活部環境生活企画室(☎629-5326、Eメール▶AC0001@pref.iwate.jp、岩手県地球温暖化対策ホームページ▶<http://www.pref.iwate.jp/kankyouseisaku/ondanka/index.html>)

県では、エコドライブ講習会のほか、燃費計の貸し出しやエコドライブ講師の紹介も行っています。

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

3月		累計(4月～3月)
12件	60,000円	1,018,700円

税情報

5月の納期 5月31日(木)
「固定資産税・第1期」「軽自動車税」
納税は便利な口座振替を
ご利用ください!

申し込み方法は、「口座振替依頼書」に必要事項を記載し、通帳に使用している印鑑を押印して金融機関の窓口または町役場税務課へ提出してください。

なお、ゆうちょ銀行の口座をご利用の場合はゆうちょ銀行窓口へ直接提出してください。「口座振替依頼書」は、納税通知書の中につづられているほか、各金融機関と税務課窓口へ備え付けられていますのでご利用ください。今年も口座振替キャンペーン実施中!

抽選により当選された人には雫石温泉郷共通入浴券が当たります。この機会にぜひ口座振替をご利用ください。

【問い合わせ先】町役場税務課管理収納担当(☎692-6482)

(3月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

- 2月
- 24 菅原 結人・男(章久) 林
- 28 佐々木萌衣・女(勝) 小岩井
- 3月
- 2 館澤 陽奈・女(聖人) 黒沢川
- 7 米澤 環・男(広志) 赤滝
- 13 左近 輝幸・男(健志) 赤滝
- 15 山崎 正俊・男(隆博) 晴山
- 28 小林 知樹・男(祐樹) 林

おくやみ カッコ内は享年と世帯主または喪主

- 2月
- 27 菊池 順一(62・幸子) 林崎
- 3月
- 1 砂壁 キク(97・櫻田ヨ) 土橋
- 2 櫻糀 淳一(89・敏夫) 野中
- 2 木村 寛(85・久雄) 天川
- 4 廣瀬 米次郎(71・テル子) 松寿荘/東町
- 5 十二林 倉次(91・克巳) 八丁野
- 7 小田 マツエ(99・英樹) 和野
- 8 沼田 千里(63・イナ) 黒沢川
- 8 中野 誠一(82・俊美) 岩持
- 10 山本 キミ(79・伸一) 黒沢川
- 12 菊池 兆子(79・亨) 林
- 15 下川原 絹(69・春雄) 下川原
- 15 松木 正男(70・里子) 林崎
- 16 高田 榮子(71・克志) 和野
- 16 細川 京子(69・秀男) 谷地
- 18 平渡 翠(83・一彦) 滝沢
- 21 宝木 幸子(84・司) 極楽野
- 22 長澤 敬(80・孝司) 晴山
- 25 下田 ひろみ(56・慎吾) 上駒木野
- 27 新里 ヨリ(79・浩人) 上春木場
- 27 古館 長榮(85・裕貴) 天瀬
- 28 沼尻 良信(65・正子) まがき
- 29 山本 サヨ(78・本人) 篠崎
- 29 櫻糀 キミエ(90・博) 野中

お・知・



●人のうごき 平成30年3月末現在

男	8,064人 (△25)	出生	9人
女	8,801人 (△30)	死亡	27人
計	16,865人 (△55)	転入	61人
世帯数	6,321世帯 (4)	転出	99人

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 3月末

火事	0件 (0件)
救急	77件 (214件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

●事故 3月末

件数	1件 (3件)
死者	0人 (0人)
負傷者	1人 (3人)

●犯罪 3月末

件数	1件 (6件)
----	---------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

- ◆5月
 - 13日 篠村医院 692-5151
 - 20日 鶯宿温泉病院 695-2321
 - 27日 雫石診療所 692-3155
- ◆6月
 - 3日 雫石大森クリニック 691-2345
 - 10日 上原小児科医院 692-3907
 - 17日 篠村泌尿器科クリニック 692-1285
 - 24日 篠村医院 692-5151

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所 (内科・小児科、盛岡市神明町3-29 (盛岡市保健所2階)、☎654-1080、年中無休19時~23時) をご利用ください。

放射線量測定結果 (4月)

最大	0.05	(単位: μ Sv/時)
最小	0.04	※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時
平均	0.05	

「J-ALERT」全国一斉情報伝達試験について

町では、全国瞬時警報システム「J-ALERT (ジェイアラート)」により、防災行政無線を用いた情報伝達試験が全国一斉に行われることから、これに参加し、防災行政無線で試験放送を行います。

【日時】5月16日 (水) 11時頃

【放送内容 (予定)】

♪防災行政無線チャイム「こちらは、防災しずくいし広報です。ただいまから試験放送を行います。」♪上り音チャイム「これはテストです (×3回)。これで試験放送を終わります。こちらは、防災しずくいし広報です。」♪防災行政無線チャイム

緊急時における町民の皆さんへの迅速で確実な情報伝達手段の確認が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】町役場防災課危機管理担当 (☎692-6490)

県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

公益財団法人いきいき支援財団では、平成30年度岩手県介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施します。

【試験日時】10月14日 (日) ▶10時~
【会場 (予定)】岩手産業文化センターアピオ (滝沢市砂込389-2)

【申し込み手続きなど】

●試験案内 (受験申込書) ▶5月25日 (金) から各市町村・広域振興局な

どの介護保険担当課で配布 (無料)

●試験申し込み期間▶6月26日 (火) から7月9日 (月) 消印有効

●受験資格▶国家試験に基づく業務に従事した期間が5年以上かつ業務に従事した実働日数が900日以上 (一部相談支援業務の期間が5年以上かつ900日以上) の実務経験を有する人

【問い合わせ・申込先】公益財団法人いきいき岩手支援財団総務・健康支援課 (☎626-0196)

NHK ラジオ公開収録「真打ち競演」を実施

NHK盛岡放送局と町は、NHK盛岡放送局開局80周年を記念して、ラジオ番組「真打ち競演」の公開収録を実施します。出演者による至芸をお楽しみください。入場は無料ですが、6月4日 (月) までに申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【日時】6月29日 (金)

●開場17時●開演17時50分 ●終演予定20時

【会場】町中央公民館 野菊ホール

【主催】NHK盛岡放送局、雫石町

【出演者】●ゲスト《1本目》チャーリーカンパニー、堺すすむ、三遊亭笑遊《2本目》宮田陽・昇、北口幹二彦、入船亭扇遊●司会▶中村慎吾アナウンサー

【放送予定】●7月21日 (土) 10時5分~10時55分、ラジオ第1 (全国)・国際放送●7月28日 (土)

※放送局・時間は上記と同じ

【問い合わせ先】NHK盛岡放送局 (☎626-8811)、町中央公民館 (☎692-4181)

雲石町地域おこし協力隊
子育てコンシエールジュとして奮闘中！

猪又 優香さん(29歳・中町一)

●いのまた・ゆうかプロフィール：仙台市出身。保育所のアルバイトを経験したなかで、一人一人の子ども、そして保護者と向き合いたいと思い、小規模保育を行うことができる専門職「チャイルドマインダー」の民間資格を取得。家庭的な保育に憧れ、ベビシッターとして勤めた経験も。趣味は「旅行」と「自然観察」。特に星を見ることが大好きです。

子育てコンシエールジュは「笑顔のサポーター」 子ども親も心から笑顔になれるよう頑張ります！



「雲石は「あいさつができる町」です」と話す猪又優香さん

子ども子育て支援課で勤務する地域おこし協力隊の猪又優香さん。今年4月に採用され、町の「子育てコンシエールジュ」として、子育て情報の発信や町民と保育機関をつなぐ役割を担っています。

町内に住む祖母の元で幼少期を過ごしたことがある猪又さんは、当時から雲石には人々がもつ温かさやたくさんの笑顔、活気があるというイメージを強く抱き、「大人になったらここで暮らしたい」と思っていました。大人になった今、「町を歩いているとお年寄りから子どもまで、みんながあいさつしてくれそうです。あいさつができる町っていいですよ」と、幼い頃に感じた変わらない町の人の笑顔と活気に目を輝かせます。

移住して1カ月、印象的なのは日々の寒暖差。寒い時に「ほっかぶり」をしているおばあちゃんたちを見て、幼少期に「寒いから」と小さな頭を「ほっかぶり」をしてくれた祖母のことを思い出しました。「ふたつの光景が重なり、とても懐かしく感じました」と顔をほころばせます。

今後の抱負を「町内だけでなく、町外にも子育て支援の情報発信に取り組みます。そして、子どもの心の安定は親の心の安定からだ」と私は思っています。子育てをするお父さんやお母さんが集まる場所に積極的に足を運び、たくさんお話を聞きたいです」と話す猪又さんの活躍に期待が高まります。

あとがき

●今年度から広報しずくいに携わることになりました。よろしく願います！今回携わって思ったこと、それは写真撮影って本当難しい！撮影をしては首を傾げる毎日です。来年の今頃は首を傾げずに撮影できるよう頑張りたいと思います。(か)
●広報担当3年目がスタートしました！異動になった先輩の熱い思いを受け継いで、これからも町のホットな話題をお届けしていきます。どうぞよろしくお願いします。(大)

雲石町公式ツイッターはこちらから
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎ 0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～ 友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(50) ～

富士市が全国で初めて参加表明した、災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」のトイレトレーラーが納車されました。このプロジェクトは、「全国の市区町村が1台ずつトイレトレーラーを常備し、被災地に全国から集結させることで、災害時のトイレ不足問題を大きく解消できる」という考えで始まったものです。トレーラーには洋式水洗トイレが4部屋と、汚水をためるタンクが備わっており、上下水道が災害により使用できない状況であっても、快適なトイレを提供することができます。クラウドファンディングにより市内外か



◀ 富士市のトイレトレーラー

ら1,200万円余りの購入資金が集まったことでも注目され、プロジェクトに参加表明する自治体も現れました。今後はこの取り組みが全国に広がっていくよう、富士市ではPR活動を行っていきます。

